

2025年度 エデュリー発達支援本郷三丁目教室 自己評価

事業所名：エデュリー発達支援本郷三丁目教室
 事業種別：児童発達支援
 評価実施日：2025年6月24日

	チェック項目	数値結果 (5段階評価)	取り組み状況
環境・ 体制整備	利用定員は建物のスペースの関係上適切か	4.8	法令を遵守したスペースを確保しています。
	職員の配置数は適切であるか	4.8	個別対応ができるよう職員を配置しております。
	事業所の設備等について、利用する子どもに応じた配慮が適切になされているか	5	一人ひとりの子どもの興味・関心や状況に応じた環境を設定しております。
	子どもの個々の状況に配慮した環境設定が行われているか	4.6	
	事業所内の安全対策は十分に取られているか	4.6	年度当初には全員が集まって安全対策や衛生環境についてディスカッションを行っております。年度途中には取り組み状況を振り返り、更なる改善に繋げております。
	事業所内は常に衛生的な状態に保たれているか	5	状況に応じて子どもが個別の部屋や場所を使用できる環境を整えています。
業務改善	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	4.6	職員一人ひとりが業務改善の担い手であるという考えのもと、日々の業務の中から改善点を見つけ、積極的に提案できるような時間を設けております。
	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	4.8	保護者様向けアンケートを実施し、いただいたご意見を基に業務改善に努めております。
	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善に繋げているか	4	全体でのミーティング以外にも施設長との定期的な面談等を通じて、意見が把握できる機会を整えています。
	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか	4.8	名古屋市立大学の専門医の先生方と実際の支援動画を振り返りながらオンラインで定期的にセッションしたり、系列園とのオンラインでの交流（研修）会に参加できるようにしております。
適切な支援の提供	適切に支援プログラムが作成、公表されているか	4.8	会社ホームページにて公表しております。
	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4.4	
	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	4.6	
	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか	4.8	
	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	4.8	子どもの興味・関心を起点に、個別最適な療育が展開できるようにしています。
	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5	支援計画を基に、今のお子様の状態に合っているか都度職員間や保護者の方と確認・相談をしながら日々の支援を行っております。
	活動プログラムの立案をチームで行っているか	4.6	
	子どもが楽しんでプログラムに取り組めるよう、子どもの興味・関心を起点に活動を工夫しているか	4.6	
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか	4.6	
	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか	4.6	日々職員間でミーティングを行い、よりよい療育が提供できるように努めております。
	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	4.4	
	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか	5	毎回記録を取り、振り返りを行うことを通して、よりよい支援が行えるようにしております。
関係機関や保護者との連携	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか	4.6	厚生労働省のガイドラインに基づき、おおむね6か月に1回以上、児童発達支援管理責任者を中心に、利用者や保護者との面談等を通じてモニタリングを実施しています。また、子どもの心身状況や家庭環境に変化があった際には、必要に応じて臨時的モニタリングも行います。
	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	児童発達支援管理責任者をはじめ、すべての職員がお子様の状態を把握できるようにしております。
	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか	4.4	名古屋市立大学の専門医等と連携し、職員の専門性を高めるように努めております。
	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4.4	必要に応じてお子様が通っている保育所や幼稚園等と連携を取ったり、保育所等訪問をしたりと連携ができるようにしております。
	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4.6	必要に応じて関係機関の方と情報連携を行っております。
	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか	4.4	必要に応じて関係機関の方と情報連携を行っております。
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の子どもと活動する機会があるか	3.8	より多くの地域の子とたちと活動ができるよう、機会を設けていきたいと思っております。
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4.8	毎回のレッスン終了後保護者様と情報の共有を行っております。
	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか	3.4	近隣の保育園や幼稚園からも情報を収集し、保護者の方のお悩み解決の一助になるよう努めております。
		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4.6
児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか		4.6	保護者の方のご意向を確認したうえで作成に努めております。
「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか		4.6	具体的な支援の内容については、保護者の方へご説明するとともに、毎回レッスンの後に保護者の方に共有する時間を設けております。
定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか		4.4	レッスン終了後の振り返りの中で保護者の方とお話しする時間を設けております。必要に応じて面談等を個別に設定しております。

保護者への説明責任	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか	3.8	今後はより保護者の皆様が交流できるような機会を設定していきたいと考えております。
	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4.6	ご意見に対しての受け入れ体制を整えるとともに、ご意見があった際の解決フローを明確に定めております。
	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	様々なツールを用いながら保護者の方には発信を行わせていただいております。
	個人情報の取扱いに十分留意しているか	5	個人情報については適切に取り扱いを行うことを徹底しております。
	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4.8	お子様や保護者様の状況に応じて、視覚的ツール等を用いながら意思疎通や情報伝達が行えるようにしております。
	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか	2.8	より今後は開かれた事業所になるよう、地域の方々への発信にも力を入れていきたいと思っております。
非常時等の対応	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	5	マニュアルを策定し、全職員が対応できるよう適宜訓練等を実施しております。
	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4.8	
	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	5	ご契約の際に必要な情報については保護者の方より伺っております。
	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	5	アレルギーのあるお子様がいる場合には、提供する素材に配慮する等、生活管理指導票に基づき対応を行います。
	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか	4.8	安全計画を作成し、必要な対応を取っております。
	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか	4.4	
	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか	5	ヒヤリハットは全職員が見れるようにし、都度話し合いができるようにしております。
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	虐待防止はディスカッション等も交えながら、全職員が参加しております。
どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	4.6	「やむを得ない」場合の実施のプロセスを定め事前に保護者の方には説明を行っております。	